

組合加入に必要な諸費用 計算書

加入時の納入金額

翌月からの納入金額

加入金

2,000円

+

組合費など

区分内訳	組合費	組合基金	共済基金	合計
一般組合員(30～69歳)	4,960円	200円	1,040円	6,200円
20歳未満の組合員	3,700円	200円	800円	4,700円
30歳未満、70歳以上の組合員及び女性組合員	4,460円	200円	1,040円	5,700円

+

支部費

円

円

地区費

円

円

分会費

円

円

計(A)

円

円

保険料

円

円

徴収金
(東建7支所共済掛金)

※300円

※東建国保加入者のみ

円

徴収金
(埼玉分担金)

※750円

※埼建国保加入者のみ

円

計(B)

円

円

合計(A+B)

円

円

組合だけ加入の人

組合同国保にも加入する人

●組合に加入する資格は

親方から職人・見習い工まで、建設に関連する職種であれば誰でも加入できます。

●加入の手続きは

加入申込書に必要な費用を添えて申し込んでください。原則として毎月20日が締め切り日です。
(締め切り日以降の申込は翌月の加入となります)

●毎月の組合費は

組合費や健康保険料は前納制です。毎月決められた日までに納めてください。
なお、滞納が2ヵ月になると健康保険証の返還を求めます。